

議案第 1 号

茂原市社会教育委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、茂原市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

平成 30 年 3 月 20 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

氏 名	選出区分（所属等）	備 考
中山 清志	学識経験者	再任
湯浅 幸子	学識経験者	再任
内富 康二	社会教育関係者	再任
野田 秀子	社会教育関係者	再任
別府 智子	家庭教育関係者	再任
白鳥 みゆき	家庭教育関係者	再任
河野 通貞	学識経験者	再任
中田 文昭	学識経験者	再任

任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

提案理由 委員の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。